

平成24年度

第4回大滝区地域協議会

日時：平成24年11月6日(火)
午後3時30分～午後4時30分
会場：大滝総合支所2階大会議室

○ 出席者

・ 地域協議会委員

1号委員：佐々木 剛 今井 良 元谷 隆 桂川義治
2号委員：佐藤富貴子 梅津和弘 石野良一
3号委員：小室哲子 岩花幸子 近藤春夫 ……以上10名
欠席者：中川 学 阿戸孝之

・ 市 菊谷市長 武川支所長 岩淵課長 石澤課長 進藤主査 塚越主査

・ 記者 北海道新聞社 室蘭民報社

・ 傍聴者 なし

1. 開 会

地域自治区の設置に関する協議書（以下「協議書」）第9条第4項の規定により、会議成立の旨、事務局から報告。

2. 菊谷市長あいさつ

今日の地域協議会は、一件は来年度についての基金の取扱について、もう一件は飲雑用水です。これは長流川から山側地区の水源の確保の問題があり、ようやく水源を確保しましたが、三階滝から昭園までの中島地区の費用負担の問題であります。現実には今まで無料でしたが、今後、料金を設定させていただきたいと思っておりますので、ご審議を賜りますようお願いいたします。

3. 会長挨拶

本日は議案1件、諮問1件でありますので、委員皆さんの忌憚のないご意見ご質問をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

4. 署名人の選任

審議に先立ち、会議録署名人に梅津委員、佐藤委員を指名

5. 議事

・ 議案第1号 平成25年度大滝区振興基金の対象事業計画について

事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委員： 振興基金対象一覧の事業区分の数字を見ると、福祉が一番多い。大滝区は高齢者が多く、元気にサロンやスポーツを楽しんでいるが、あまり高齢福祉の方に基金を使っていて、これからの人材育成や地域活性化の方がゼロになっているので、未来のために蓄積をしておいてあげないといけないのかと思っているが、皆さんはどうなのでしょう。

事務局： 事業部分というのは、今実際に行っている事業を11の分類に区分して、どう使っているかということです。新たな事業がでてきた場合は、それぞれ区分に分けることとなります。ですから、24年、25年で見ますと、3区分の事業に基金を充てていますが、また新たな事業が出てきた場合に、生きがいだったり、人材育成だったり、それぞれの事業区分に分けるということでご理解いただきたい。

委員： 私が一番懸念しているのは、無駄にいただいているものがあるかなということなんです。サロンとかボランティアでやっていただいていますけど、ただではないわけですから、例えば共同浴場の掃除とかはボランティアではないですよね。それは基金の方からすべて出されていると思っていたんですが。

事務局： 共同浴場の清掃は委託しており、ボランティアではありませんし、又、基金も使っておりません。この一覧に出ている事業で、大滝区単独の事業です。

会長： 他に質問ありませんか。なければ承認ということでご異議ありませんか。

委員全員： < 異議なし >

会長： 平成25年度大滝区振興基金の対象事業計画については、承認されました。

- ・ 諮問第1号 大滝営農飲雑用水給水条例の制定について
菊谷市長より諮問書を会長に渡す。（市長退席）
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委員： 水道料が1,000円かかったら、下水道料も1,000円かかるのか。

事務局： 下水道はありませんので、水道料のみです。

委員： 使用料の事ですが、大滝学園の料金は優徳荘の過去3年間の実績を基にして割り出したということですが、優徳荘は温泉を使っているが大滝学園は使っていない。条件的にみると大滝学園と優徳荘とは違うような気がする。7掛けかもしれないが53,000円は高いのではないか。年間にするとかなり高くなるが、大滝学園ではどのように言っているのか。

事務局： 優徳荘の使用料を見ると、過去3年の平均で約76,000円、だいたい年間の使用料は平成21年で1,000,000円、22年度で876,000円、23年度で856,000円です。それをもとに大滝学園に確認し話をしたところ、了解をいただきました。

委員： ハウス団地はどうか。

事務局： ハウス団地は事業用ではなく、営農用の金額になります。

委員： 現在受益者は何名いるのか。

事務局： 3地域で市の施設も入れて64名です。

委員： 本管から利用者への整備は終わったのか。

事務局： この事業は取水を確保する事業ですので、もう個別の給水管は各施設にいています。今回は、浄水場と浄水場をつなぐための工事になります。

委員： 電気料が3百万円かかると聞いたが。又、使用料とのバランスはどうなるのか。

事務局： 今は4百万円ぐらいかかっています。使用料で入ってくるのが2百万円ぐらいです。

委員： そのうち人数が減っていったとき、値上がりということはないのか。

事務局： 今のところは考えていません。

会長： 他にないようですので、当地域協議会としての答申書の作成に入りたいと思います。

答申書の作成にあたり、どのような方法で作成するかご意見を伺いたと思います。

【「事務局案」という声あり】

会長： 事務局案が配布されましたが、これについてご意見を伺います。

【「異議なし」という声あり】

会 長： 意義がないようですので、この事務局案をもって、当地域協議会の答申書としたいと思
います。

なお、答申書については、本日付けで明日市長に答申することといたします。

5. その他

事務局より報告 1 件

北湯沢の共同浴場でレジオネラ属菌が検出されました。10月26日に検体を採取し、昨日その結果がでました。基準値と同値だったんですが上回っているということで、今日室蘭保健所に報告し、今日から開場を中止したところです。検査業者から15日には再検査の結果が出るということでしたので、本日から11月15日まで休場させていただく処理をしたところであります。

なお、この浴場につきましては、NPO法人大滝まちづくりサポートに業務委託しておりますので、今日、まちづくりサポートの方で塩素消毒を実施しております。再検査の検体の採取は8日でするので、採取当日あらためてお湯をはって、入浴できる温度での検体採取をしていきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、このレジオネラ属菌の発生原因は、お湯自体は高温なので繁殖しないということでもあります。ですから、管理上の問題があったのではないかとということで、塩素消毒を実施し、再検査の結果問題がなければ室蘭保健所の指示を仰いで16日から開場する予定であります。掲示につきましては、浴場の方に原因を含め休場する旨掲示をしております。また、今日あらたに収録するケーブルテレビの中で皆さんに周知をしていきます。

委員より

今後の大滝区のあり方について、地域住民の方やコンサルタント又は学識経験者等をお願いして、大滝区の新たな観光、産業等の資源の開発と見直しをしながらまちづくりをしていきたい。たとえば、せせらぎ館や円山の地熱温泉熱を利用することなど、その調査等の費用を地域自治体の振興基金の活用をお願いしたいと思ひていますので、皆さんの意見を聞きたい。また、地域振興基金を使えるかどうか聞きたい。

事務局： この事業主体はどこになるか。

委員： 地域住民も含め、商工業者、農業業者、学識経験者等の皆さんでやっていきたい。
振興基金が使えるのであれば、これから皆さんと協議会の中で話をしていきたい。

事務局： 基本的には、基金が使えるかどうかというのは、ここにいらっしゃる委員の方々が承認すれば充当できます。ただ、だれが旗を振るのか、市がやるのか、民間の皆さん方が率先してやっていかれるのか。たとえば行政指導でやっていくのか、行政と切り離れた形でやっていくのかどうかで手法が変わってくる。よく一般的にあるのは、コンサルに頼んで結果だけもらって、それを眺めて終わるといのは無駄になるので、やはり皆さんと汗を流してやっていくのであれば何の問題もないのではないかと思います。事務局としてはそう考えます。

ただ、どちらにしても予算を計上しなくてはならないので、この基金というのは、直接どこかにでるということではないので、いったん伊達市の予算として組んで、それがどこかの団体に行くというのであれば、補助という形になります。ただその財源を基金で出すということなので、新年度から立ち上げるということであれば、今年度の伊達市の予算に計上しなければ間に合いません。

今ここで、結論は出ないと思います。市の方も参画させていただきますけれども、これからどうやっていくか方針決定をしなくてはならないと思います。たとえば、自分たちでやる領域の事業と行政にお手伝いをしてもらいながらやる事業の区分わけをする必要があると思います。これはもう少し煮詰めませんか。

委 員： そうですね。よろしくお願いします。

会 長： 次回は中味を考え、話し合いをしていきたいと思います。
他にありませんか。

委 員： 道南バスのバス停の時刻表が錆びて、腐れてすごくひどい状況にあるので、道南バスに話をしてほしい。

事 務 局： バス停の表示看板については、道南バスの所有物なので、すぐ改善されるかどうかはわかりませんが、市の方からでも申し入れをさせていただきたいと思います。

○閉会